

緊急のお知らせ (VOL. 2) 更新日4 月9 日

☆新年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について

#1 臨時休業の期間について

- 4 月13 日(月)～5 月6 日(水)

※終期については、今後の状況により延長することがある。

#2 臨時休業期間に入るまでの予定について

- 4 月10 日(金)は時差登校とし、給食は実施しない。

3 年・4 年:17 時50 分(1 限) LHR

1 年・2 年:18 時40 分(2 限) LHR

※欠席連絡は全学年とも17 時50 分までに行うこと。

※LHR で各教科・科目からの課題を配布する。

※LHR 終了後、直ちに下校する。

※三修制の3 年生および4 年生は、LHR 後に進路面談を実施する。

#3 臨時休業中の登校日及び部活動について

- 毎週木曜日を登校日とし、次のとおり時差登校とする。

4 月16 日(木)・23 日(木)・30 日(木)

3 年・4 年:17 時50 分(1 限) LHR

1 年・2 年:18 時40 分(2 限) LHR

※欠席連絡は全学年とも17 時50 分までに行うこと。

※LHR で10 日(金)に配布された課題を提出する。

※LHR で各教科・科目からの課題を配布する。

※LHR 終了後、直ちに下校する。

※三修制の3 年生および4 年生は、LHR 後に進路面談を実施する。

- 部活動の実施は禁止とする。

#4 臨時休業中の給食について

- 当面の間、実施しない。

- 新入生の給食オリエンテーションは、5 月7 日(木)に実施する予定。

※終期が延長された場合には、新入生の給食オリエンテーションを延期する。